



令和5年度 学校経営方針

中野区立中野第一小学校長 戸崎 晃

I 学校教育目標

心身ともに健康で知性と感性に富み、自分も人も大切にす豊かな人間性をもち、時代と社会の変化に主体的に対応してたくましく生き、社会に貢献できる児童を地域・保護者と連携して育てる。

考える子 思いやりのある子 元気な子

➤ 学校教育目標を達成するための基盤 ～自己評価を育て高める～

自己評価が重要なのは、生きていく上で出会う様々な機会に積極的、肯定的に対応する能力の土台だからです。

自己評価は、〈人が自分のことをどう思い、どう感じるか〉ではなく、〈自分が自分自身をどう思い、どう感じるか〉です。自分自身をどんな人間だと思っているか、その思い方が生きていく上で決定的な影響を及ぼしています。日常生活の様々な出来事にどのように対処するかは、私たちが自分はどんな人間だと考えているか、つまりその人の〈自己評価〉によって決まります。

自己評価には二つの要素があります。〈自分が有能であるという実感〉と〈自分は価値があるという実感〉です。自分に対する自信と自尊の気持ちを発達させる能力は、すべての人が生まれながらにもっているものです。子供の頃は、まわりの大人の対応によって自信や自尊の気持ちが育ったり育たなかったりすることがあります。つまり、大人から尊敬され、愛され、価値を認められ、自信をもつように励まされるかどうかによって、自己評価が育ったり育たなかったりするのです。

自己評価が高ければ、豊かな感情をもち、やってみようという意欲を抱くようになります。逆境に立ち向かう力が強くなり、たとえくじけても、立ち直りが早くストレスにも強くなり、多くの成功体験を得ることができでしょう。問題を理解し解決する能力、関心をもち積極的に行動する姿勢、自分の可能性を実現したいという思いは自己評価が高いほど大きく高くなります。

不安、抑うつ、恐れ、成績不振、暴力や虐待など、様々な心の問題は、もとをたどっていけば例外なく自己評価の欠如にいきあたると言われています。豊かな人間関係や生きる喜びにも高い自己評価は欠かせません。

環境をいくら整えてよいものにしても、行動する本人の意識が伴わなければ、成果は激減します。豊かな人間関係の中で安心して過ごし、自分のもつ力を十分に発揮するために、全ての子供に高い自己評価をもたせたいと考えます。そのために、発達段階を把握し理解して、学校と家庭と地域が同じ方向性をもって一貫した支援を行うことが大切です。学校としてできることを考え、伝え、ともに進んでいきたいと考えています。

※ 参考文献「How to raise your self-esteem (自信を育てる心理学)」ナサニエル・ブランデン：春秋社

➤ 再構築の始まり ～不易と流行～

今私たちは、これまで経験したことのない状況下にある。感染症によりこんなにも長く活動が制限されたことはない。特に、他者とのコミュニケーションの取り方においては、学級、学年、学校だけでなく、家庭でも地域でも、その在り方が大きく変化している。様々な手段によって知識や情報を共有することはできたかも知れないが、直接会って表情を見たり話したりする中で互いの心や思いを感じ取るという経験の積み重ねは大きく損なわれた。

約3年間にわたるコロナ禍における教育活動の制限が大きく緩和される今年度は、工夫してきた3年間の活動とそれ以前の活動を今一度検討し、中野区子どもの権利に関する条例を踏まえ、教育活動を再構築する一年となる。運動会、学芸会などの学校行事の在り方、縦割り班活動や学年交流、毎月の音楽集会、体育集会の復活、他者理解を促進するためのソーシャルスキルトレーニングなどの推進など、検討しなければならないことは山積している。学校として、引き続き児童・教職員の安心・安全を確保しながら、様々な教育課題の解決に向けて取り組んでいく。

コロナ禍前の状態に戻すことが目標ではなく、現在の子供たちの状況を理解・把握し、そこからどのような方向に何をどう進めていくのかを考えることが必要である。そのためには、子供たちが生活する全ての環境に関わる者の連携が必要である。学校生活の様子を知る教職員、家庭生活の様子を知る保護者、地域での生活の様子を知る地域の方の三者がつながり、これまでの情報共有の無さからくる障害を取り除き、新たな形での地域としてのコミュニティ・共同体を確立することができるよう尽力していく。

2 目指す学校像

学校に求められる価値を踏まえ、四者に共通する根幹を基に目指す学校像を以下のように設定し、具体的な教育活動の達成目標と具体的方策を策定する。

児童に 保護者に 地域に 教職員に

わたしっていいね!
I'm OK!

喜びを生み出す学校

あなたもいいね!
You are OK!

子供を中心として学校・家庭・地域がつながり
それぞれのもてる力を発揮し、
地域そのものが一つの学校として教育に当たり、
愛され誇りにされ喜びを生み出す学校をつくり、
児童のよりよい成長を促す適切な支援を充実させた教育を実現する。

学校の実態に即した具体的で効果的な学校経営方針・経営計画を示し、より良い教育活動を行うための諸整備(環境・規定・文書・企画案・各方針など)を推進することで、以下の経営課題の重点の解決を図ることに注力する。

(1) 社会に開かれた教育課程の確立と地域社会と共に教育を推進する学校の構築

社会に開かれた教育課程とは、教育課程を通して、よりよい学校教育を通してよりよい社会を創るという理念を学校と社会とが共有し、それぞれの学校において、必要な学習内容をどのように学び、どのような資質・能力を身に付けられるようにするのかを教育課程において明確にしながら、社会との連携

及び協働によりその実現を図っていくことである。

このような「社会に開かれた教育課程」としては、次の点が重要になる。

- ① 社会や世界の状況を幅広く視野に入れ、よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創るという目標を持ち、教育課程を介してその目標を社会と共有していくこと。
- ② これからの社会を創り出していく子供たちが、社会や世界に向き合い関わり合い、自らの人生を切り拓いていくために求められる資質・能力とは何かを、教育課程において明確化し育てていくこと。
- ③ 教育課程の実施に当たって、地域の人的・物的資源を活用したり、放課後や土曜日等を活用した社会教育との連携を図ったりし、学校教育を学校内に閉じずに、その目指すところを社会と共有・連携しながら実現させること。

(2) 地域に生きる子供たちの成長を支える環境の構築

中野区では、学校、家庭、地域が協働し、子どもたちの豊かな成長を支え、地域とともにある学校づくりを推進するため、中学校区を単位としてコミュニティ・スクールの構築に取り組んでいる。本校は、第二中学校区として、中野本郷小学校と第二中学校と保幼を含めた15年間の学びについて取組を進めていく。

3 中期経営目標および今年度の達成目標と具体的方策

(1) 豊かな人間性の育成

「中野区子どもの権利に関する条例」の理念の下、人権尊重の精神を基盤とし、全教育活動を通して生命や人権等を尊重する態度や規範意識を育むとともに自尊感情や自己肯定感、自己有用感を高める。学年や異学年での交流、地域の人材を活用した教育活動や交流活動、そして、児童が「子どもの権利」について知り、意見や考え、思いを表明することができる取組を推進する等を通して、道徳性や豊かな人間性、人間関係形成力を培うとともに、地域で学ぶ児童への一貫した成長支援・育成に取り組む。また、保護者や関係機関、スクールカウンセラー等との連携を密にしながら児童が安心して過ごせる環境を整備するとともに、学校いじめ防止基本方針に則り、全教職員で年間を通して継続的にいじめ未然防止等に全力で取り組む。

●中期経営目標

自分の大切さとともに他の人の大切さを認める心と態度、実践する力を身に付ける。

●今年度の目標

【自己評価を育て高める】

自信のあるところとないところを含め、自分自身にだいたい満足している児童にする。

自分と友達を大切に作る心や態度を育てる。

【他者と関わる価値を高める】

人と関わること・(遊び・学習・生活)が楽しいと感じる心を育てる。

【具体的方策】

<心の教育・道徳授業の充実>

- ①相手の考えを汲み取る力、コミュニケーション能力の育成・向上のための取組

・ソーシャルスキル・トレーニング ・グループエンカウンター ・ピアサポート

②学校いじめ防止基本方針に則った年間をとおしいじめ未然防止の取組

- ・いじめに関するアンケートの実施といじめを許さない意識の徹底
- ・ふれあい集会(いじめ防止DVD視聴や児童による劇・呼びかけなど)
- ・いじめ防止活動(いじめ防止標語・シンボルマーク・ポスターの作成と校内掲示による日常的な意識化)

③道徳授業を核とし、全教育活動をとおして生命や人権等を尊重する態度を育成

- ・45分間の道徳授業における自己の生活へつながる時間、活動を重視
- ・道徳の内容項目における指導の重点化(二中校区で重視するもの)

④発達障害、特別支援教育についての理解促進(日常のかかわりと発達段階に応じた指導)

- ・ひまわり学級との交流(児童の交流と、教員のひまわり学級への授業参加・参観)

⑤月に1回、低・中・高に分かれた朝会(学年朝会)による発達段階に応じた指導

<基本的生活習慣の定着>

- ①「みんなのきまり」の取組と児童振り返りシートによる課題の重点化と継続した取組
- ②長期休業における「げんきパワーをためよう!」シートを活用した生活習慣の改善

<交流活動の推進・特色ある教育活動>

- ①縦割り班活動、学年合同授業、異学年交流学习の実施
- ②地域人材を生かした体験学習と交流、近隣幼稚園・保育園や第二中学校との交流

(2) 学力の向上

児童の実態に基づいて指導方法を工夫改善した授業と評価規準・評価計画による適正な評価・評定を実施し、個に応じた指導や補充学習、少人数・習熟度別指導等を通して基礎的・基本的な内容の確実な定着を図るとともに、言語活動や課題解決学習、体験的な学習の一層の充実により思考力・判断力・表現力等を育成し活用する力を身に付けさせる。また、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図り、主体的・対話的で深い学びを推進するとともに、学びを人生や社会に生かそうとする姿勢や態度を身に付け、持続可能な社会の担い手としての資質や能力を育成する。また、外国語によるコミュニケーション能力の向上を目指すとともに多文化共生社会を生きる国際感覚を育む。

● 中期経営目標

保幼との円滑な接続と小中9年間の学習の系統性を踏まえ、小学校における基礎的・基本的な学力の定着と知識・技能を活用する力を身に付ける。

● 今年度の目標

【学習方法の改革】

個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図り、主体的・対話的で深い学びを推進する。

【具体的方策】

<授業の在り方の工夫・改善・創造>

基礎的・基本的な内容の確実な定着を図るとともに、言語活動や課題解決学習、体験的な学習の一層の充実により思考力・判断力・表現力等を育成し活用する力を身に付けさせ、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図り、主体的・対話的で深い学びを推進することを目指す、

- 一人一台タブレットと学習アプリ Monoxer の活用による授業改善・授業改革を一層推進する
- ・教員による学習の指導と評価, 評価に基づく指導と, AI による理解の定着
- ・配信する学習コンテンツの最適化

<家庭学習の充実と学習習慣の確立>

- ①家庭学習における学習アプリの活用, 学習状況の把握と適切な指導・支援
- ②朝読書の実施
- ③6年生の中間試験実施(計画的な学習計画と実行)

<情報の収集・選択・活用能力の育成>

- ①図書とタブレットの特性を生かした調べ学習の推進(情報収集と適切な活用能力)
- ②「情報センター」としての学校図書館の機能整備と計画的・効果的な活用
 - ・学校図書館指導員によるレファレンスの充実
- ③読書推進月間(5月, 11月)の設定, 児童委員会による活動
 - ・「楽しい図書館」「中野の100冊」の活用

(3) 体力の向上と健康の保持増進

年間を通して体育の授業改善や体を動かす運動や運動遊びに取り組み, 日常的に運動に親しむ資質を育成して体力・運動能力の向上を図る。食育や防災教育の推進, 交通・安全指導の徹底により必要な知識等を習得させ, 心と体の健康づくりに主体的に取り組む態度や健康で活力ある生活を営む実践力を育てる。また, 特別支援教育に関する研鑽を深めるとともに校内支援委員会の活動を一層活性化させ, 関係機関等との連携を取りながら, 個に応じた指導ときめ細やかな支援による児童の心身の健やかな成長を図る。

● 中期経営目標

運動に親しむとともに健康・安全・防災に関する必要な知識等を習得し, 健康で活力ある生活を営む力を身に付ける。

● 今年度の目標

【身体の健康】

運動に親しむ資質を育成し体力・運動能力を向上させる。

【心の健康】

心身の関係について理解し, 楽しく明るい生活を営む態度を身に付ける。

【安全な生活】

安全について理解し, 自ら安全に行動する力を身に付ける。

[具体的方策]

<体力・運動能力の向上>

- ①休み時間の外遊びの奨励, 体育館の開放
- ②体力向上月間(6月, 10月, 2月)の実施・・・縄跳び・長縄, ランニング
 - ・各種の動きを補完・補強する運動遊びの提示と取組カード(投力向上)

<心身の健康・健康教育の推進>

- ①心と体の関係についての体験的学習の充実(保健・心と体)

- ②特別に支援が必要な児童への合理的配慮, 特別支援教育の視点に立った環境整備・支援
- ③食事の重要性や楽しさ等を理解させ, 健康につながる食育の推進
- ④食物アレルギーの教職員の情報共有の徹底と完全対応
- ⑤1年生の給食指導時間の確保
- ⑥スクールカウンセラー・心の教室相談員との連携

<安全教育の推進, 安全確保の徹底>

- ①情報モラルについて全学年で生活に生きる指導を実施
- ②SOSの出し方に関する教育を全学年において発達段階に応じて系統的に実施
- ③系統的な防災体験学習の実施と家庭への啓蒙による日常的な行動の習得
- ④交通安全教室, セーフティ教室, の実施と学年に応じた指導
- ⑤計画的な安全指導と避難訓練の実施(「安全教育プログラム」の活用)
- ⑥SNS学校ルール作成・周知とSNS家庭ルールへの働きかけと遵守

(4) 保護者・地域との連携・協働

土曜授業公開の実施, 学校だよりやホームページ等をとおして, よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創るという目標を保護者や地域と共有・連携し, 社会に開かれた教育課程の確立と地域社会と共に教育を推進する学校の構築を推進する。また, 保幼小中の連携を生かして生きる力を更に伸ばし育てていく。近隣の保育園・幼稚園や小中連携3校が同じ方向性をもって取組み, 教科指導や生活指導等において発達段階や学びの連続性を踏まえた意図的・計画的な指導の工夫を行い, 一貫性のある継続的な指導を行うなどカリキュラム・マネジメントに努める。

4 保幼小中連携教育 【二中校区】中野区立第二中学校・中野本郷小学校・中野第一小学校

保育園・幼稚園から小学校, 小学校から中学校への円滑な接続を図り, 連携を生かして生きる力(豊かな心・学力・体力)を更に伸ばし育てていくために, 近隣の保育園・幼稚園や小中連携3校の教職員が同じ方向性をもって取組み, 教科指導や生活指導等において発達段階や学びの連続性を踏まえた意図的・計画的な指導の工夫を行い, 一貫性のある継続的な指導を行うなどカリキュラム・マネジメントに努める。

> 目指す子供(児童・生徒)像

- ・安心して進学し, もてる力を十分発揮できる子供
- ・安心して活動し, もてる力を更に伸ばしていく子供
- ・地域を愛し地域に生きる子供

> 基本方針

(1) 心の教育

- ・心の成長や規範意識の育成
- ・自己肯定感・自己有用感の涵養
- ・人間関係づくり, コミュニケーションスキルの習得

(2) 学力向上

- ・発達段階や学びの連続性を踏まえた意図的・計画的な指導の構築

(3) 体力向上

- ・発達段階に応じた身に付けたい動きの理解と確実な経験
- ・動きの系統性を理解した指導

(4) 特別支援教育

- ・切れ目のない支援の享受
- ・同じ場で学ぶことを通した充実感・達成感の獲得

➤ **令和5年度の重点的な取組**

- ・心の教育を重点とし、二中校区の学校・家庭・地域で育てたい児童・生徒像を共有し、道徳教育を中心として取り組む。
- ・中学校教員による小学校授業参観と児童観察、細かな情報共有により不登校対策を構築する。